



2020年 2月8日(土)

13:30 ~ 16:40

(開場 13:00)

宇都宮大学
峰キャンパス5号館
1階 5B11教室

参加費無料、お車での来場可
事前申込みは不要です

原発事故後9年が経ちました。復興政策は進み、日常を取り戻したように見える人も多くいます。しかし、「復興」の裏で、生活が根底から奪われ、支援や賠償からこぼれ落ち、苦境に陥る人、命尽きた人もおられます。その一方、事故責任の所在は曖昧になり原発再稼働も進んでいます。こうした現状に、日本全国で、裁判が提訴されました。判決、控訴もあいつぎ、長期化も見込まれます。国民の権利を守る最後の砦ともいわれる司法で、何が問われているのか、多彩な関係者が議論します。ぜひ奮ってご参加ください。



公開シンポジウム

原発事故後9年の社会 正念場を迎えた司法

第1部 (13:30-14:50)

基調講演

東電刑事裁判に関わる
当事者として

武藤類子 (福島原発告訴団団長)

コメンテーター

蓮井誠一郎 (茨城大学人文社会科学部教授)

第2部 (15:00-16:40)

民事訴訟の現在

ふるさと喪失

除本理史 (大阪市立大学経営学研究科教授)

避難者の生活破壊

高橋若菜 (宇都宮大学国際学部教授)

コメンテーター

清水晶紀 (福島大学行政学類准教授)

主催: 宇都宮大学国際学部附属多文化公共圏センター福島原発震災に関する研究フォーラム
茨城大学・福島大学・宇都宮大学研究コンソーシアム

お問い合わせ先: 栃木県宇都宮市峰町350 宇都宮大学国際学部附属多文化公共圏センター
028-649-5228 (月-金10:00-16:00)

講演者

武藤 類子

東電刑事裁判告訴団団長
ひだんれん共同代表

福島県三春町生まれ。版下職人、養護学校教員を経て、2003年より、喫茶店「燦(きらら)」を営んでいたが、2011年の原発事故によって休業を余儀なくされた。『強制起訴: あばかれた東電元最高幹部の罪 Kindle版』著者。

除本 理史

大阪市立大学大学院
経営学研究科教授
(環境経済学・環境論)

水俣病や大気汚染の被害実態を踏まえ、原発事故の補償・救済問題を研究している。

『公害から福島を考える』『原発災害はなぜ不均等な復興をもたらすのか』『原発賠償を問う』編著者。

高橋 若菜

宇都宮大学国際学部教授
(環境政治学)

環境問題の解決には社会的・生態学的弱者の視点が重要との学問的信条から、事故直後より母子避難支援や避難者調査に従事してきた。新潟県原発事故検証の一環で、避難者調査を統括し公表。新潟・山形地方裁判所等へ意見書を提出。2019年新潟地方裁判所で専門家証人として出廷。『原発避難と創発的支援』編著者。

コメンテーター

蓮井 誠一郎

茨城大学
人文社会科学部
教授
(国際政治学)

事故後の茨城での市民測定支援や放射線基礎知識の勉強会などを開催。平和学会「3・11」プロジェクト委員長。

清水 晶紀

福島大学
行政政策学類准教授
(行政法・環境法)

原子力災害対策・原子力安全規制の法的統制や、福島原発事故に対する国家賠償責任について研究している。『ふくしま原子力災害からの複線型復興』編著者。

清水 奈名子

宇都宮大学
国際学部准教授
(国際関係論)

事故後の人権侵害問題について、人間の安全保障やジェンダーの視点から研究している。『原発事故被害回復の法と政策』共著者。

プログラム

第1部

13:30 開会挨拶
13:40~14:20 基調講演
14:20~14:50 コメント・質疑応答

第2部

15:00~16:00 講演
16:00~16:20 コメントと応答
16:20~16:40 質疑応答
16:40 閉会挨拶

開会挨拶 佐々木一隆 (宇都宮大学国際学部長) / 蓮井誠一郎 (茨城大学教授)

閉会挨拶 重田康博 (福島原発震災に関する研究フォーラムアドバイザー)

総合司会 清水奈名子 (宇都宮大学国際学部准教授)

交通アクセス

JR「宇都宮」駅からバスで約15分、
「宇大前」「宇都宮大学前」下車、タクシー約10分。
(JR宇都宮駅より、約2km)

〒321-8505

栃木県宇都宮市峰町350

宇都宮大学峰キャンパス 大学会館2階 多目的ホール

問合せ先: 多文化公共圏センター

Tel: 028-649-5228(月-金10:00-16:00)

